

## 令和7年度 第2回 鳥羽市総合計画審議会 議事録

日時 令和7年10月27日（月） 13時30分～15時30分

場所 鳥羽市役所西庁舎3階 中会議室

### 出席者

鳥羽市総合計画審議会

会長 池山 敦

委員 江崎 修央

〃 濱口 利貴

〃 山下 正芳

〃 勢力 吉男

〃 椿 美幸

〃 杉岡 一幸

〃 濱口 和美

〃 今井 緑

〃 川北 敏

〃 原田 佳代子

〃 村瀬 敬一

### 資料

- ・事項書
- ・席次表
- ・第六次鳥羽市総合計画後期基本計画（素案）（とけこみ）
- ・第六次鳥羽市総合計画後期基本計画（素案）（見え消し）
- ・鳥羽市総合計画審議会答申（案）
- ・第六次鳥羽市総合計画後期基本計画の策定等について

資料1-1

資料1-2

資料2

参考資料1

## 1. 会議内容の説明

事務局より会議内容について説明

## 2. 議事

### (1) 第六次鳥羽市総合計画後期基本計画の素案について

事務局より **資料 1－1** **資料 1－2** について説明

会長：

文量が多いので、皆さんのご関心のあるところ、お取り組みのジャンルからお願ひする。

この素案で、答申としてはこの審議会からお返しする形になるので、内容だけでなく、

書きぶりも含めてご発言いただければと思う。

椿委員：

27 ページからの教育人材育成のところで、教育委員会でもこの総合計画の下の段階で、第 3 次教育ビジョンについて審議をしている。校長会の代表もその中に入らせていただいて策定している。今、明記していただいている中に大きく 2 点抜けているところがあるのでお伝えしたい。

1 点目、29 ページの「学力向上と国際理解教育」のところで、少し前まではサンタバーバラだけだったが、今、志摩市さんと連動して、パラオ共和国への生徒派遣事業が昨年度から始まっている。去年は鳥羽市からは 2 人、今年は 4 人派遣している。鳥羽市と志摩市で行っているが、その記載をぜひお願ひしたい。

29 ページの 6 番、「スポーツ振興と健康づくり」について、中学校のほうの部活動指導のことで話題になっていると思うが、教師だけではなく、部活動の地域展開という記載をいただきたい。今は休日ぐらいだが、今後、平日についても地域の方のお力を借りながらという展開に、生涯学習課のほうが中心となって進めているので、ぜひともお願ひしたい。教育ビジョンを同様に教育委員会も進めているので、協力共同で、少しご相談いただければ、漏れはなかったのではないかと思った。

事務局：

何回か教育委員会とやりとりをした上での案をお示ししている。おっしゃるとおり、パラオ共和国との連携の話や部活動の展開の等は、教育人材育成の分野では重要な事項だと思うので、明示化するという意味で入れるように修正をしたいと思う。

勢力委員：

私からも教育に関わることで、最初に案をいただいた時に、画面で見ると本当に見にくかった。28 ページの人権教育のところで人権教室とあり、捉え方の違いだが、学校では人権教室っていう言い方や捉え方はしていない。何々教室というのは、例えば、プロ野球の選手が鳥羽へ来て教えてもらう野球教室や、夏休みに泳げない子どもたちの泳力を高めるために行う水泳教室などを言い、1 回だけの意味になる。連続性がないので、学校現場では、人権教育という言い方している。人権に関わる学習というのは 1 回で

人権意識が高まるることはないとと思っている。幼稚園、保育所も含めて、各小中学校の各教科で、歴史と連携させて時間を設けている。長い時間かけて、子どもたちの人権意識を高めるということで人権教育、育て育むという言い方をしている。最初の審議会で意見として出してあったが、直ってなかった。

事務局：

修正ができておらず、大変失礼をした。椿委員に確認するが、こういう言い方でよろしいか。

椿委員：

そうである。すべての幼稚園、保育所、小中学校、高等学校も「人権教育」という位置付けにしている。

事務局：

「人権教室」と書いてあるものをすべて、「人権教育」と置き換える修正をさせていただく。

会長：

そのほか、いかがか。

私から何点かあるが、33 ページの観光入込客数について、現状で、コロナ前まではまだ戻っていないという話だったと記憶している。鳥羽市の人口は減ったとしても、観光入込客数は増やせるのではないか。コロナ前より減っていることや、インバウンドがとても増えているということを考えると、これは右肩上がりの設定でもいいのではないかと思った。

54 ページ、「学校機関との包括連携定数」と書いているが、「教育機関」という単語のほうがすっきりすると思うので、検討いただければと思う。

事務局：

入込客数は観光基本計画のほうで計画自体の見直もしているので、指標も合わせられるように担当課とも連携して考えていく。

「学校機関」という言い方や、「教育機関」という言い方もあるので、国や県の協議を踏まえて趣旨を踏まえて修正する。

会長：

ほかにいかがか。

原田委員：

33 ページの観光の施策 2 で、「環境負荷低減策を盛り込んだ」とあるが、「環境負荷」というのは、多くの人数を一度に運べる公共交通機関を意味して書いたつもりだった。書いてある内容と少し違うと感じる。

「安全・安心な観光地づくり」というのは、防災しっかり捉えてほしいということである。鳥羽は海からの入り口なので、港湾面をしっかり見てほしいという意味で申し上げたつもりなので、表現の仕方が違うと思う。鳥羽商船学校もあるので、鳥羽市の観光を考える時に産学官連携ということで入れさせていただいた。検討していただきたい。

事務局：

交通会議のほうでも連携させながら、環境負荷に配慮したものが読めるのかも含めて検討させていただきたいと思う。

観光防災の表現についても非常に大事だと思っている。国土強靭化のほうで読めるように修正する。

会長：

そのほかいかがか。

49 ページで覚知から病院収容までの所要時間が 54 分とあるが、データ的に唐突に出てきているので、背景のようなものがあれば教えていただければと思う。どこから起算するのか、何の平均値なのか。

事務局：

覚知というのが、通報があってから、収容するその病院までの時間を指している。鳥羽でいうと、日赤や伊勢病院、志摩病院などそういう総合病院までの輸送時間の平均を指しているものである。

会長：

救急での受け入れで、すべてのケースの平均ということか。

事務局：

そうである。鳥羽市は離島もあるので、その分、少し時間がかかることがある。救急艇などの救急車だけでなく、その離島の搬送経路を勘案すると 54 分となり相当長い印象。交通の文脈でも、住みやすいまちづくりという観点でも、これを下げる方向として、整理させてもらっている。

会長：

意図はよく分かるが、これは統計的に見ると、2つぐらい山があるのではないかと思う。本土側の人たちと、離島の側と、大きなピークが 2 つあって、それをつなぐと 54 分になるが、本島側の人はもう少し早いとか、離島でも場所によって違うとか、多分そういうのがあるので、全体の平均で 54 分っていうのはどうだろうか。例えば、課題が解決してなくても、本土側の方が増えたら平均短くなると思う。少し指標としてのピントが、定まってないという感じがする。少しピントを絞ったが、指標としては意味があると感じる。

事務局：

鳥羽市としては離島の方も大変重要なので、できるのであれば二つに分けるということはあり得るのと思う。

会長：

本土側と離島側で分けたほうがいいと思う。

事務局：

検討させていただく。

江崎委員：

それは逆に、どっちを下げる事が市としては重要なのかが観点だと思う。

本土と言っても南鳥羽のほうと、愛知に近いところだと全然違うと思う。市としてはやはりその離島のほうの時間を短くするってことが大事なのか、それとも、船に頼らない地域であっても短くするのかということが、もう少し方向性として出ていると、改善したかしないのかということが分かるようだ。

事務局：

粒度感にもよると思うが、いずれにしても、本島であれ、離島であれ、病院に収容する時間はやはり下げるといけないと、鳥羽市としては思っている。目指す方向は、いずれも下げるんだと思っている。その粒度感をどうするのかについては今後の議論なんかと思っている。

濱口利貴委員：

離島に至っては搬入方法すらない。鳥羽市自体が救急搬送の方法も確立されていない。未だに漁協の通報を受けて自分たちで船で運んでいる。何十年も前からちゃんとしてくれと市にお願いしているのに進んでいない。時間短縮などそれ以前の問題であって、どうやって搬入するか、それが一番の問題になっている。運んだ手当てのお金が少し増えただけであるが、そういうことを要求していない。それについてはどうお考えか。

事務局：

ご指摘の部分については、50 ページのところの、「消防救急体制の強化」というところで記載があり、未だに出来ていないところではある。5 の最後のところに「離島地域における持続可能な緊急搬送体制の構築に取り組む」と、そういった部分で読めるようにさせてもらおうと思っている。その指標としては、時間を下げるというようなものを設定させていただいた上で、引き続き、漁協さんに協力いただくという体制や、橋がいるのかなど、いろいろなアプローチがあると思うので、ここではこういう文言にしている感じである。

濱口利貴委員：

離島の住民は、いろいろな問題もあるのもよく分かっている。一番何を求めてるかといふと、船で運ぶ以前の問題である。船で運べる時は問題ないが、台風や船が出せないときに搬送をどうするのかという話である。去年の夏の台風直撃で、心筋梗塞の患者が出て、自衛隊もどこもこの風ではヘリコプター飛べませんと言わされた。あなたはこの患者見殺しにするのかと言っても、もうどうしようもありませんという返答だった。そんな家族に泣きつかれて、結局、漁協の船を無理矢理出して、二次災害が起こるところだった。現実にそんな事態になっているので、もっと、市から、県でも国でもいいが、もっと強く言ってほしいと思う。子どもたちや赤ちゃんとかを殺してしまっては大変なことになる。自衛隊があるのであれば、市として強く言って、少々無理してでも飛ばしてくれと誰かが命令してくれないといけないと思う。風の規定もあるかもしれないが、いろいろな災害を見ていると、大変な日でもやっていると思う。ものすごい日でもヘリコプターを飛ばして助けている一刻を争うときは出してくれるといいのだが、もう飛べませんって言わされれば、それまでである。もう離島は諦めていて、運べる時はもう自分たちで運ぶことを、みんな覚悟の上で行っている。あとは台風などで、出せないときの準備ぐらいは、なんとかしてほしいと思う。

#### 勢力委員：

鳥羽市の計画であるが、ほとんどが計画の目標なので、努めます、取り組みます、努力しますと書いてある。現実的な問題として、離島のことがある。私たちがこれを読ませてもらって、いろいろな質問や意見を出すのも現実問題を抱えて、考えながら意見を書いたり質問したりしている。離島のことは最優先にしていかないといけないことだと思う。自治連合会でもそういう意見を県や市議会に出している。より強く、表現を強くするとかして、実行していかないと、目標を掲げただけになってしまふ計画になるのではないかと思う。

#### 濱口利貴委員

何十年も前から、離島の方まで救急体制について言っている。鳥羽市も一生懸命してくれているのは分かるが、回答として返ってくるのが、瀬戸内で導入している救急船を導入検討しています。そういうものを求めているのではない。高いお金を出して救急船を整備しても、しけの日は走れないと聞いた。そういうことを今要求していないが、そういう流れになってきている。舟場のどこかに救急車を置こうかという感じになったときもある。結局置いたところで、運転する人も確保しないといけないし、いつ救急の患者が出るか分からない状態で、維持すると高い金額になってしまう。そのような話が出たびに、誰が船の守をするんだと怒っている。国や自衛隊に向けて強く要望できる体制を確立してほしいということが一番である。

#### 事務局：

救急消防の辺りは、国や県の文字が出ていないので、その辺りの関係機関との連携強化という文言は少なくとも入れたほうがいいと考えるので、検討したいと思う。51 ペー

ジからは地域医療の体制整備の話であるが、アンケートやポスターセッションなど、市民の皆さんとマリンターミナルで行った。そこでも答志島の人たちが中心に、「医者が周りにいないと困る」という話は切実と言っていたので、その他に過疎医療対策の方を検討するとか、そういった文言や皆さん思いをここに入れられるような検討をしたいと思う。

濱口利貴委員：

各島に医者を一人配備してくれれば何の問題もなくなるのだが、医者不足で無理で厳しいとはっきり言われている。

会長：

オンライン診療は。

濱口利貴委員：

オンライン診療を行ったが、看護師の経験がある人にいてもらっても、結局、高齢者が薬を注文していただけだった。それならば定期船で通ってもらえばいい話である。足を折ったとか腕を落としたとかそういう時のことを言っているが、国にも政治家にも、そんなことは滅多にないでしょうとよく言われる。鳥羽市の緊急出動の数字を見てほしい。年間何十回も夜中に搬送しているところが日本中のどこにあるのか。そういうところを見てもらわないといけないと思う。搬送の数字も何人死んだかも、状態も全部消防で控えています。こういう状況で、医者がいれば助かった命だったということを強く言っていける計画にしてほしいと思う。

事務局：

ご意見としていただいているのは今日だけではないと認識している。消防や、健康福祉などいろいろなところで言っていたいている。鳥羽市のほうからは一生懸命言っていることを認識していただいていることもご存知ということであるが、一生懸命言っていてもなかなか進まないことがあるが、めげずに計画上はできる限り載せていくと思っている。

会長：

例えばこの 50 ページのその離島地域における、5 番の「持続可能な緊急対策、緊急搬送体制の構築に取り組みます」というあたりを、もう少し、一歩ぐっと力入ったような書きぶりにして計画に持っていくといいと思う。現実問題としての医療関係のお話をいただいたので、少しでも踏み込めるような内容にご検討いただければと思う。切実な問題だと思うので、ご検討いただければと思う。よろしくお願ひする。

それでは、ほかにいかがか。

濱口和美委員：

30 ページのこう留の促進の 4 番目の「移住定住分野では、移住・定住係を中心とした

専任体制のもと、移住コーディネーターの配置やオンライン相談」について、定住支援員というものが民間にアサインされていて活動をしている。できることは一生懸命やっているので、定住支援員の言葉を1つぐらい入れてほしいと思う。移住コーディネーターは一応、市の職員やその関係の方がなっているので、官民両方で両輪でというような文言があればいいと思う。

事務局：

31ページの4のところに、「定住支援員や集落支援員を各地域に配置し」文言を書いている。あと併せて町内会や自治会連合会などから要望をいただいた「集落支援員」という文言も使っている。移住後も孤立や生活課題の解決をするには、地域の人たちがしっかり受け入れ体制をして、コーディネートしていくというのが大事だと思っているので、地域の皆様にご協力をいただきながら、きめ細やかな定住支援を実施するという形で、より役割を明示化している。

今井委員：

市職員の方ではない、一般の人たちが力を貸してくださってるので、そこに「民間の」や「公と民間が共同で進めている」などの言葉を入れていただくと、やりがいがあるかなと思う。

事務局：

認識は同じかと思うので、それが読み取れるような、「官民」や「地域一体となって」などの文言を一つ入れたいと思う。

会長：

そのほかいかがか。

原田委員：

施策の中でも、緊急性があるものと、もう少し時間の余裕のあるものが同じ形で書かれているので、緊急性のあるものは一番に持っていくという順列をつけるのはどうか。先ほどの離島の話のように、ずっとやってるが、形になっていないことは、とても緊急性が高い問題だと思う。それを書くことによって、違う分野の問題だと認識している私たちも、これは自分たちのことより急がないといけないことがよく分かる。

事務局：

順列・重要度・緊急度というようなことを想定はしていなかった。この計画が後期基本計画という基本計画なので、全体に広く記載するものかなと考えている。その上で、ご意見をいただいた部分は、この計画にひも付く実施計画の中で、緊急度や重要度、予算の関係などさまざまなものを見直してつけていくことになるので、そちらでやっていきたいと考えている。

会長：

ほかにいかがか。

村瀬委員：

83 ページ、強靭化に必要な取組が書かれていて、「4 つのまちづくり政策の柱に基づき分野を設定します」とあるが、どこの市町を見てもこういうことが書いてある。強靭化についてインターネットを見ると、第一に来るのが人命の保護が最大限図られることっていうような文言が出てくる。先ほど離島のことも含めて、鳥羽市は特異な地域性があるので、そういう文言を入れたほうがいいのではないかと思う。

事務局：

国土強靭化計画も、まち・ひと・しごと創生総合戦略と同様に、最終的にはこの後期基本計画の施策分野の事業が、国土強靭化計画の事業にもなるというような整理をしている。1 周回って、後期基本計画の分野のところを修正するという理解をしている。例えば 48、49 ページや、先ほどの 51 ページの話だと、医療や緊急・防災で、よりその命を守るという文言や、緊急性の高いものを入れていくという文言をこちらで記載することで明示化できたらと思うが、そのようなイメージでよろしいか。

村瀬委員：

そういうイメージである。

事務局：

ではそのように修正させていただく。

会長：

そのほかいかがか。

原田委員：

実施計画の中に、先ほど申し上げた緊急度のものを入れると言わたが、これを鳥羽市と全然関係ない方がこの計画を見たときに、緊急度が伝わらないのではと思った。鳥羽市の抱えている問題の緊急度はこれだ、これからやっていかなければいけないのだということが計画として盛り込まれていないと、安心・安全な鳥羽市として進むことにならないと思う。計画の中に緊急度を入れずに、実施計画に緊急度を入れても、本当にそれが必要な施策なのかということが伝わりにくいので、やはり計画に緊急度・重要度を入れたほうがいいと考える。もう一度考えていただきたいと思う。

事務局：

例えば観光だと観光基本計画であったり、鳥羽駅の関係だと鳥羽駅周辺のエリアの再生ビジョンであったり、それぞれの個別計画があるので、そこでその優先度とか重要度は、記載されるものだと思っている。総合計画で、そこを入れるかどうかというのは、

他の市の計画とかも見ながら検討させていただきたい。

原田委員：

鳥羽市として抱える重要課題というのが、計画にしっかりと落とされているというのがこの基本計画でないといけないと思う。ほかの各課が個別に考えることは、それぞれの課の施策なので、それはそれでいいと思うが、鳥羽市としての一番重要度が何なのかというのは、この基本計画に落とされるべきではないかと思う。

濱口利貴委員：

今、言ったのは医療体制だが、結局そういうことは医療体制だけでなく、観光などにも大いに影響する。「鳥羽市は海や離島や港町の景観を活かした」など、やはり離島に観光目的で来てもらうお客様も、鳥羽市には、ある程度の一定数はいると思う。何年か前までは修学旅行生でよくにぎわっていた。奈良や東京のマンモス校が離島に来ていた。当時の民宿では分けて泊まる感じで、結構需要があったが、やはり先生としては医者がいないと夜が不安だということで、来てくれなくなつた。結局、観光で志摩行きたく、神島行きたい、答志島に行きたいというときに医療体制がないと言うと、やはりそれはみんな少し敬遠するところが出てくると思う。観光にも繋がるような感じにすると話もしやすいような気がする。

県と国の人たちはこの離島というのをただの離島という感覚だが、鳥羽の離島は他の離島と違うと言えると思う。長崎や瀬戸内は島民が50人しかいなくても橋が架かっているし、近くで内湾である。鳥羽の離島は本当の僻地である。そういう認識を国が持つてほしい。ヘリコプターを出してくれないと言ったのは民間のドクターへりのことで、風速が規定上になると出せないというのは民間の医者なので分かる。言っているのは、自衛隊を動かしてくれという話である。災害や、しけ、どんなときでも、人命救助だと自衛隊は出てくれる。何年か前にある議員さんに、そういう話をしたら、「三重県には近くに明野の自衛隊があるじゃないですか、なんであれを使わないんですか」と言われた。「簡単に言うが使えるようにしてくれるのか」と言うと、国に要望しますと言うので、「言ってくれ」とお願いしたが、返ってきた答えが、「国の自衛隊を民間の急病人には使えません」という話だった。意識を変えてもらわないと、離島で大けがをした人が出てきて、船が出せないのは大きな災害である。「津波や竜巻などの災害は別です」と言われるが、離島にとっては一緒だと思う。その意識を持ってほしい。離島で大きな事故があって、自衛隊が飛べるように法律を変えるのは難しいだろうが、そういう感覚で要望していってほしいと思う。

勢力委員：

これは現実問題であり、言われることはよく理解できる。鳥羽市の今後の計画で、鳥羽市の基本計画で最重要するようなものを、一番上に書いてほしいという意見に、私もそう思う。これは審議会であり、我々もいろいろな立場で参加しているので、これを作つて終わりではなくて、そういう意見を汲み取ってほしいと思う。

濱口利貴委員：

今まででは要求したとおり、鳥羽市も動いてくれていたが、どうにもならなくなっている。ここは視点を変えて、今度は緊急船導入とかいう話ではなくて、ヘリコプターなりを、急病人が出たら飛ばしてもらう方向で進めてほしいと思う。

会長：

今、秋田県はクマがすごくて、秋田県が自衛隊にクマの駆除で協力してもらえないか要請するというのが今日ニュースに出ていた。

鳥羽市のその離島の医療体制っていうのも時代とともに変わってきていて、その大変さが増してきている。クマの問題も全く違うものではあるが、その時代の移り変わりによって、課題が深くなってきたので、そういうことを考えようという動きが出てきていると感じた。

江崎修央委員：

伊豆大島とかかなり遠いところの話だが、事実としてやっているということが陸上自衛隊のページに載っているので、要望は出来るのではないか。

会長：

総合計画の審議会として検討するというところに戻ると、後期基本計画はある程度、枠組みがあるので、その中にどう書いていくかということを議論していただいている。それを大きく舵を切ったり、考え方を変えていくというのは、また、次期計画でということになると思う。今回この基本計画の中には、できる限り盛り込んでいくということで、ご善処をお願いしたいと思う。

事務局：

5カ年の計画なので、5カ年の全体の基本的な方向性をお示しするのが、後期基本計画である。今回、ご議論いただいたのは、命や災害、生活暮らしの安全のようなところが、皆様、総論として優先度が高いかと思うので、その辺の文言の修正を含めて、外形的に緊急性が高いような見え方にするような修正を検討させていただきたいと思う。先ほど申し上げた通り、様々な計画があり、後期基本計画と、個別の計画がリンクしていないと、実行性のあるものにならないと思うので、要望の話等はしっかり関係各課と協議をしながら、実行性の枠組みを作っていくように、調整させていただければと思う。

会長：

続けていかがか。

議事（1）は、いったんここで終了させていただく。

最終的にこれを素案として、この後のお話で、答申案についていただくということになるかと思う。今日のご意見を踏まえて、修正をしていただく。会長として、私がやり取りをさせていただき、最終素案を確定させていただくということで、お願いをしたいと思うが、よろしいか。

ありがとう。最大限皆さんのご意見が入るように、調整をしてまいりたいと思う。よろしくお願ひする。

では、議事（2）「答申案について」事務局からご説明をお願いする。

## （2）答申案について

事務局より資料2について説明

会長：

委員の皆様いかがか。評価については、前回の議論のそのままが載っている。総合計画の素案については、最終案がここに入るという認識である。

こちらの答申案について、いかがか。

会長：

照会の報告や質問事項に対する回答があったが、ご質問・ご意見等あるか。

（質問・意見なし）

それでは、このように進める。委員のみなさまの意見が概ね反映されていると思う。微調整のところについては事務局一任ということでおろしいか。

（異議なし）

江崎修央委員：

別添の2の4の地域の視点があって、「安心した暮らしの確保」というところに、今日かなり話題に上がった離島の話を一文盛り込んでいいのではないかと思う。そこに入ることによって、審議会としては、そこはやはり注目しているということが伝わるかと思う。

事務局：

ご指摘いただいたとおり非常に大事なところだと思うので、こちらも盛り込ませていただきたいと思う。

会長

そのほかいかがか。

それでは、議事（2）も、こちらとさせていただきたいと思う。

その他について、事務局から何かあるか。

## 4. その他

事務局：

今後の進め方について報告をさせていただく。今後、会長等々と修正をさせていただい、12月から1月にかけてパブリックコメントをおこないたいと思っている。その前に、一度市議会のほうに、議会で説明をさせていただき、そこで出た意見と、パブリッ

コメント、県や国の協議を踏まえて、修正したいと思っている。3月に確定をさせて、来年度、皆様に報告をさせていただく場を設けたいと思っている。今後の説明、進め方は以上である。

会長：

今後の説明等含めて、何かご質問等あればいただければと思う。よろしいか。  
大変有意義なご議論をいただいたという認識である。私も非常に勉強させていただいたと思う。

この後は先ほどご指摘もご提案もいただいているが、答申案の修正と素案の修正を私の方で事務局とやり取りをさせていただいて、最終案とさせていただきたいと思う。ご承知おきいただければと思う。

これをもって、第2回鳥羽市総合計画審議会を終了する。

ありがとうございました。